

【分配金のお知らせ】

2014年6月16日
野村アセットマネジメント株式会社

「野村テンプレートン・トータル・リターン」
「Cコース(限定為替ヘッジ)」「Dコース(為替ヘッジなし)」の
2014年6月13日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村テンプレートン・トータル・リターン」(以下、ファンドといいます。)の「Cコース(限定為替ヘッジ)」「Dコース(為替ヘッジなし)」(両コースとも毎月分配)の2014年6月13日決算の分配金についてご案内いたします。

「Dコース」につきましては、堅調なトータル・リターン(今回の決算日における基準価額が15,308円)などを勘案し、分配金を20円から200円に引き上げることといたしました。なお、「Cコース」につきましては、前回決算の分配金額から変更ありません。

分配金引き上げに関する詳細な説明は次ページ以降をご参照ください。

分配金額と基準価額は下表のとおりです。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

ファンド	Cコース (限定為替ヘッジ)	Dコース (為替ヘッジなし)
分配金額 (前回決算)	20円 (20円)	200円 (20円)
決算日の基準価額	11,352円	15,308円
決算日の基準価額(分配金再投資) (前回決算)	12,053円 (11,884円)	16,297円 (16,031円)
分配金額設定来累計	640円	820円

前回決算:2014年5月13日、設定日:2011年8月11日

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したのとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

【「Cコース」「Dコース」の分配の方針】

原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

なお、毎年5月と11月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【分配金引き上げの背景】

今回の決算におきまして、「Dコース」の分配金を前回決算時の20円から200円に引き上げました。

ファンドは、新興国を含む世界各国の債券に投資することにより、債券の利子収入に加え、債券の売買益や通貨の売買益も追求し、トータル・リターンを獲得を目指します。世界各国の債券への投資にあたっては、各国のファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)分析を基に、投資する債券・通貨を機動的に変更するなどにより、ファンドではさまざまな投資環境においてプラスのリターンを目指します。

世界の債券市場では、例えば、2013年5月に、FRB(米連邦準備制度理事会)のバーナンキ議長(当時)による米国の量的金融緩和を縮小する可能性がある発言を受けて、短期的に比較的大きく下落(金利は上昇)する局面がありました。このように、債券市場にとってネガティブな投資環境がありましたが、ファンドのクレジット戦略、デュレーション戦略、また通貨戦略などがファンドに概ねプラスに寄与し、設定(2011年8月11日)来、概ね堅調に推移しました。

クレジット戦略:債券の信用力に注目した戦略

デュレーション戦略:金利変化に対する債券価格の感応度に注目した戦略

なお、ファンドが主に投資する「FTIF-テンプレート・グローバル・トータル・リターン・ファンド」は、米ドルベースでのトータル・リターンの最大化をめざして運用を行いません。「Dコース」が投資する「JPYクラス」は、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、ファンド設定来、米ドル(対円)レートが円安ドル高基調に推移したことも、「Dコース」の基準価額に寄与しました。

上記の運用戦略および為替の影響によって、「Dコース」の基準価額は2014年6月13日現在15,308円、設定(2011年8月11日)来の騰落率では分配金を加味した基準価額(分配金再投資)が+63.0%となったことから分配金を引き上げることとしました。

＜「Dコース」の基準価額の推移＞

期間:2011年8月11日(設定日)～2014年6月13日、日次



2014年6月13日	基準価額(分配金再投資)	16,297円
	基準価額	15,308円

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

—上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

<ご参考:米ドル(対円)レートの推移>

期間:2011年8月11日～2014年5月30日、日次



(出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
 また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【ファンドの特色】

- インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行いません。
- 新興国を含む世界各国の国債、政府機関債、社債等(現地通貨建てを含みます。)を実質的な主要投資対象※とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資法人や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 「野村テンプレトン・トータル・リターン」は、分配頻度、投資する外国投資法人において為替ヘッジの有無の異なる、4本のファンドで構成されています。

	為替ヘッジあり(限定ヘッジ)※	為替ヘッジなし
年2回分配	Aコース	Bコース
毎月分配	Cコース	Dコース

※「Aコース」「Cコース」は、投資する「FTIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1」において、ポートフォリオの通貨配分にかかわらず、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替予約取引等により、対円での為替ヘッジを行なうことを基本とします。

- 各々以下の外国投資法人である「FTIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。

ファンド	投資対象とする外国投資法人の円建ての外国投資証券
Aコース	FTIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1
Cコース	(「JPY限定為替ヘッジ・クラス」といいます。)
Bコース	FTIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド Class I (Mdis) JPY
Dコース	(「JPYクラス」といいます。)

- 通常の場合においては、「FTIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各証券の収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

※通常の場合においては、「FTIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

■外国投資信託「FTIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド JPY限定為替ヘッジ・クラス/JPYクラス」の主な投資方針について■

- ◆新興国を含む世界各国の固定利付および変動利付の債券(国債、政府機関債、社債等。現地通貨建てを含みます。)を主要投資対象として、インカムゲイン、キャピタルゲインおよび通貨の利益を総合した、米ドルベースでのトータルリターンの最大化をめざして運用を行いません。
- ◆JPY 限定為替ヘッジ・クラスは、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度、米ドル売り円買いの為替予約取引等により、対円での為替ヘッジを行なうことを基本とします。
- ◆JPY クラスは、原則として為替ヘッジを行いません。

- 運用にあたっては、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチングができます。

●分配の方針

◆Aコース、Bコース

原則、毎年5月および11月の13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

◆Cコース、Dコース

原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。
なお、毎年5月と11月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、外国投資証券等への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成33年5月13日まで(平成23年8月11日設定)
- 決算日および収益分配 【Aコース】【Bコース】年2回の決算時(原則、5月および11月の13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【Cコース】【Dコース】年12回の決算時(原則、毎月13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所 ・ルクセンブルクの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通配分金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2014年6月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.0368%(税抜年0.96%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.8868%程度(税込) (注)各ファンドが投資対象とする外国投資証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村証券

商号:野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人金融先物取引業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104
(受付時間)営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★
http://www.nomura-am.co.jp/

★携帯サイト★
http://www.nomura-am.co.jp/mobile/

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。